

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

＜平成25年12月16日実施＞

第三者委員会

No. 36-1		都道府県名： 滋賀県			覚書を締結した市町村等名： 野洲市				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口：		野洲市全域		世帯数 ^{※1} 17,454	人口 ^{※1} 49,879				
事業協力年度 ^{※2}		(H21)・(H22)・(H23)・(H24)・(H25)・(H26)							
防止事業				引渡事業					
H22	実施期間	平成22年2月1日 ～ 平成23年1月31日			実施期間	平成22年11月1日 ～ 平成23年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ クリーンパトロール隊によるパトロールの実施 ・ 市民監視員によるパトロールの実施 ・ 警告シールの貼付 			内容	クリーンパトロール隊又は職員が回収し、シルバー人材センターで保管後、クリーンパトロール隊が指定引取場所に輸送する。			
H23	実施期間	平成23年2月1日 ～ 平成24年1月31日			実施期間	平成23年11月1日 ～ 平成24年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ クリーンパトロール隊によるパトロールの実施 ・ 市民監視員によるパトロールの実施 			内容	クリーンパトロール隊又は職員が回収し、シルバー人材センターで保管後、クリーンパトロール隊が指定引取場所に輸送する。			
H24	実施期間	平成24年2月1日 ～ 平成25年1月31日			実施期間	平成24年11月1日 ～ 平成25年1月31日			
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防止看板の作成と設置 ・ クリーンパトロール隊によるパトロールの実施 ・ 市民監視員によるパトロールの実施 			内容	クリーンパトロール隊又は職員が回収し、シルバー人材センターで保管後、クリーンパトロール隊が指定引取場所に輸送する。			
品 目		エアコン	ブラウン管式 テレビ	液晶式及び プラズマ式テレビ	冷蔵庫・ 冷凍庫	洗濯機・ 衣類乾燥機	合計		
H22	引渡事業の実績（台）	0	8	0	3	3	14		
H23	引渡事業の実績（台）	0	20	0	0	0	20		
H24	引渡事業の実績（台）	0	22	0	5	1	28		
費 目 (金額：千円未満は四捨五入)		防止事業			引渡事業			合計	
		設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	合計
H22	※3①確定上限額（千円） ＜流用額＞	92 ＜15＞	2,653 ＜-17＞	11 ＜2＞	/	0	64	/	/
	②事業に要した費用（千円）	107	2,591	23	2,721	0	39	39	2,761
	交付した助成額（千円）	/			1,356	0	39	39	1,395
H23	①確定上限額（千円）	78	2,659	0	/	0	44	/	/
	②事業に要した費用（千円）	128	2,706	0	2,834	0	48	48	2,882
	交付した助成額（千円）	/			1,369	0	44	44	1,413
H24	①確定上限額（千円）	167	2,657	0	/	0	41	/	/
	②事業に要した費用（千円）	121	2,732	0	2,853	0	73	73	2,926
	交付した助成額（千円）	/			1,389	0	41	41	1,430

※1：世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による

※2：事業協力年度の評価について

①不法投棄削減の評価

- ・平成22、23年度協力事業において市町村等が掲げた平成23、24年度削減見込みの達成状況についての評価
- ・平成24年度協力事業において市町村等が掲げた平成25年度削減見込みの達成状況についての中間評価

②防止事業及び引渡事業の評価

- ・平成22、23、24年度に行われた協力事業の実施状況とその成果についての評価

※3：流用がある場合、確定上限額は流用額を含む

不法投棄未然防止事業協力評価報告書

<平成25年12月16日実施>

第三者委員会

No. 36-2	都道府県名： 滋賀県	覚書を締結した市町村等名： 野洲市
事業協力年度：	H21・H22・H23・H24・H25・H26	

I. 不法投棄量の削減状況

イ. 平成22年度事業による平成23年度見込み達成状況

平成22年度事業実施による成果として、平成20年度の特定廃棄物の不法投棄発見量90台に対する平成23年度の見込み削減率を32.2%（年間不法投棄発見量61台）と見込んでいたが、同発見量は72台で、平成20年度に対し20.0%減となっている。

ロ. 平成23年度事業による平成24年度見込み達成状況

平成23年度事業実施による成果として、平成21年度の特定廃棄物の不法投棄発見量81台に対する平成24年度の見込み削減率を32.1%（年間不法投棄発見量55台）と見込んでいたが、同発見量は67台で、平成21年度に対し17.3%減となっている。

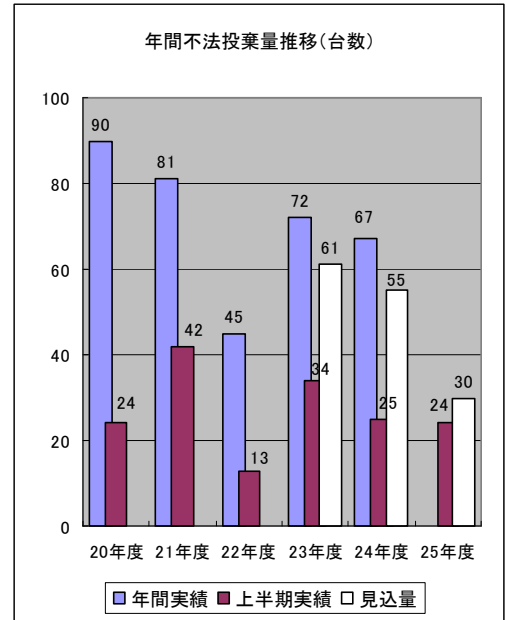
ハ. 平成24年度事業による平成25年度見込み状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物の不法投棄発見量45台に対する平成25年度の見込み削減率を33.3%（年間不法投棄発見量30台）と見込んでいる。

平成25年度の同発見量は4～9月度までの半期実績では24台となっており、平成22年度の同期間の実績に対して84.6%増となっている。

二. 平成20年度以降の推移状況

平成21年度以降概ね減少傾向となっている。



見込量：23年度は応募申請書に記載された1ヶ月の平均見込み台数に12を乗じ、小数点以下を四捨五入。24年度以降は応募申請書に記載された年間見込み台数。

II. 防止事業・引渡事業の実施状況

イ. 平成22年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の設置（線越在庫19枚、作成50枚、設置69枚）
- ・クリーンパトロール隊によるパトロールの実施（145回）
- ・市民監視員によるパトロールの実施（14名、353回）
- ・警告シール（1,000枚作成）をクリーンパトロール隊がパトロール時に随時貼り付け不法投棄抑制に努める。

②引渡事業について

11月8台、12月5台、1月1台、計14台を引渡した。

ロ. 平成23年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の設置（線越在庫0枚、作成100枚、設置84枚）
- ・クリーンパトロール隊によるパトロールの実施（153回）
- ・市民監視員によるパトロールの実施（14名、344回）

②引渡事業について

1月に20台を引渡した。

ハ. 平成24年度事業

①防止事業について

- ・防止看板の設置（線越在庫0枚、作成100枚、設置84枚）
- ・クリーンパトロール隊によるパトロールの実施（176回）
- ・市民監視員によるパトロールの実施（14名、336回）

②引渡事業について

1月に28台を引渡した。

III. 事業の評価等

平成22、23、24年度、両事業は計画通り実施された。

平成22年度事業実施の結果として、平成23年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成23年度事業実施の結果として、平成24年度不法投棄削減見込は未達成であった。

平成24年度事業に係る平成25年度不法投棄削減については、引き続き今後の推移を見守る。